

## 平成29年度 第4回宇都宮市総合計画審議会（分科会） 会議記録

### 第1分科会

■ 日 時 平成29年10月13日（金）午後5時30分～午後7時30分

■ 場 所 宇都宮市役所14階 14A会議室

### ■ 出席者

#### 1 委員

石井委員，金枝委員，蟹江委員，小平委員，藤原委員，船津委員，三尾谷委員，  
水越委員  
（五十音順）

#### 2 事務局

行政経営部次長，総合政策部次長，理財部次長，市民まちづくり部次長，保健福祉部次長（保健衛生担当），保健福祉部次長，子ども部次長，消防局次長，上下水道局経営担当次長，学校教育担当次長，教育企画課長，政策審議室総合計画担当主幹，政策審議室長補佐，政策審議室係長，政策審議室担当者

### ■ 会議経過

#### 1 開会

#### 2 報告事項

##### 分科会長

- ・ 地域包括ケアの説明が少なかったのですが，前回片山委員から意見をいただいたところで，片山委員のほうに対応を説明し，御確認いただき，それに対する対応ということで説明もあったところです。より分野横断的に取り組むことをしっかり打ち出すということで対応すると。

##### 事務局

- ・ 市民に誤解のないようにすることが趣旨ということでございましたので，事前にお見せして御相談させていただいた次第です。

##### 分科会長

- ・ そのほかに本日委員からお預かりした意見については，今後計画にどう生かしていくのか。

#### 委員

- ・ あとで出てくると思うが、地域包括ケアシステムの中で、公助・共助以外のところの互助の部分に関係してくる。自治会に関する項目なので、今日進めていく中で出てくると思う。

#### 分科会長

- ・ それでは後ほど議論しましょう。

### 3 協議事項

#### ア 第6次総合計画基本計画の戦略事業及び新規事業について

#### 事務局

- ・ 事務局から資料を説明

#### 委員

- ・ 戦略事業のところ、10年後のあるべき姿のところ、地域包括ケアシステムの構築が完了しとあるが、おそらく完了しないのではないか。また、地域包括ケアシステムそのものがわからないのではないかと思うので、地域包括ケアシステムがどういうものなのかという説明もどこかに入れてもらえると良いのではないか。

その中身が繋がっていないというのもおかしいのだが、行政がやるべきところと、病院がやるべきところなど、公助、共助の連携をうまくいかせなければならない。一番大切なのは、ほとんど進んでいない互助の部分で、介護予防、生活支援の充実というところに出てくると思うんですが、共同体を作って、生活支援コーディネーターをおいて、地域の中で困ったことを拾い上げて、できるところからやっていくということが、わかりやすく入っているといいのではないか。

いろいろなことをやっていくなかで、人間なのでちょっと行き過ぎたりすることもあると思うので尊厳というのを大事にすることも必要ではないだろうか。人間ですから、認知症や障がいをもった人に対して、尊厳というものを大事にして接するという表現をどこかにいれていただきたい。

それぞれの自治会、民生委員、児童委員を中心に、協議体を宇都宮市の中で作っていく、連合自治会単位で、協議体を作ることのようですが、今のところ全く進んでいないという状況である。困りごと、自分たちでできることは自分たちで解決するという意識を、何でも役所に頼めばいいというわけではなく、個々の問題については、地域で解決するところを強調する。そのためには自治会組織、ボランティア、事業所なども協力してもらいたいということである。

**分科会長**

- ・ たくさん御指摘いただいたと思いますが、まず、言葉として、地域包括システムの構築が完了し、という言葉がふさわしいのかどうか、より継続し、ブラッシュアップしていく表現の方がいいのではないかという点。また、地域包括ケアシステムだけではないと思うが、巻末になにかいろいろと言葉の説明などは入れる予定なのか。

**事務局**

- ・ 資料の見せ方というよりは、まず参考4というところで、もう少し、基本施策の高齢者の生活を充実するというところに、地域包括ケアを含めた現状課題をもう少し書かせていただきます。戦略事業のところでは文字数を圧縮させている部分なので、計画書のなかではもう少し丁寧な表現がでてくるようにしていきたい。

**委員**

- ・ 図を書くといいのではないか。それぞれが連携している図があればあるといいのではないか。

**事務局**

- ・ 継続して検討させていただければと思います。

**事務局**

- ・ 第2層協議体については、現在清原にできたところであり、他の地域でも立ち上げようとしているところでもあります。立ち上がりましたら、生活支援コーディネーターを頼んで進めてまいりたいと考えております。

**分科会長**

- ・ 第2層協議体などについては、市民の人は知らないなので、より丁寧な説明等が必要だと思う。

**事務局**

- ・ きめ細かな内容の説明や取組について計画に位置づけていきたいと思う。

**委員**

- ・ 行政は、サポートをすることがあっても、あまり余計なことはしてはいけない。自主的に地域でできることを望まなければいけない。

**分科会長**

- ・ その他言葉の使い方や尊厳等については、この計画でどのように位置づけされていくのか、御検討いただくということでしょうか。

**委員**

- ・ はい。

**委員**

- ・ 清原地区で協議体ができたとのことだが、それは地域のなかからそういう話がでて発足したのか。

**委員**

- ・ 地区社会福祉協議会、地区自治会連合会、民生委員児童委員協議会、地区社会福祉協力員連絡会、地区老人クラブ連絡協議会、地域包括支援センター清原などの有志により「清原地区 2025 年の福祉のまちづくりを考える会」実行委員会を立ち上げ、まず昨年 9 月に外部講師を招き、全住民対象の「近隣たすけあい」勉強会を開催し、80 人余参加した。その後も毎月勉強会を開催し、本年 4 月の会においてアンケートにより今後地域の困りごとなどの問題点解決に協力できる人を募り、5 月以降その人たち約 20 人によって全員に発言の機会が与えられ、またワークショップなどを通して地域の課題が明確になり、8 月協議体の文言とその役割が説明され結成された。今後は生活支援コーディネーターを選任し協議体と連携して、困りごとなどできるところから地域内の課題を解決していくこととなります。

**分科会長**

- ・ 働きかけは。

**委員**

- ・ 地域包括支援センター清原が事務局となり連絡をとり、会議の設営、会の運営、進行など全てを担当している。

**委員**

- ・ 自治会連合会の中でも、その話がでていないので。

**委員**

- ・ 連合会の会長も毎回出ている。地域の方に、必ず出てもらいたい。最初から入ってもらいたい。

## 委員

- ・ 戦略事業の位置づけがわかりにくいという印象を受けた。別紙 1 - 1 の戦略事業、戦略性の高い取り組みが戦略事業として位置づけられているわけですが、「子育て・教育の未来都市」の実現に向けた戦略事業のひとつが、テクノポリスセンター地区の新設小学校の整備、テクノポリスセンターに小学校を整備すると、これが実現できるのか、疑問がある。取組としては重要なのはわかるが、これが戦略なのかという点と違うところもあるのではないかと感じた。例えば適切な施設整備の推進という言葉があっても、その下にテクノポリスセンターの新設小学校であったり、老朽化した学校施設の適切な更新であったりなどがつながって入ってくるのであれば、なんとなくしっくりくるのだが、これひとつで戦略事業でいいのかなと感じた。

子どもの貧困対策の推進も、子どもが貧困なのではなく、家庭が貧困なのである。貧困に特化したものが戦略事業としてやる方がいいのか、貧困の問題を抱えた子どもに、しっかりとした支援を行うほうが良いのか、こういった体系の整備というものをもう少しすっきりさせたほうが、わかりやすく説明できるのではないかと感じた。

高齢者の交通安全対策について、実現に向けた課題が、子どもや高校生となっている。高齢者の事故が多いと思うが、高齢者に特化したような取組に見えてしまう。交通安全計画の中では、双方を重点事業としてみているはずだが、戦略事業としては、一方に特化しているような見え方になってしまっていると思う。目指すべき姿と戦略事業の位置づけについて見直しも検討されるのもいいのではないかと感じているところである。

## 分科会長

- ・ ありがとうございます。今の指摘を踏まえ、戦略事業にどういったくり方で残すのかという出し方にばらばら感があるので、整理してもらえると良いのではないかと感じる。

## 事務局

- ・ 事業のレベル、施策のレベルなど、委員御指摘のとおり若干バラツキがある。施策を構成する基本事業と呼ばれるもののほうが、市民の方にわかりやすいと思われ、戦略事業のレベルとしては、基本事業ぐらいのレベルに合わせたいと思う。また、市民の方が、ひと目事業を見たときに何をやろうとしているのかをなるべくわかるようにしたいと考えている。例えば地域包括ケアは基本事業ではなく施策の大きさになっている。地域包括ケアは中身が分解できないので、これにつきましても一つの括りにしています。一方でテクノポリスセンター地区の学校整備となると事業レベルになっている。わかりやすさという点と事業をなるべく統一するという視点から少し工夫できるものは、工夫していきたいと思っています。

#### 分科会長

- ・ 最大公約数的な表現になると、ニュートラルになって、何のことかわからなくなる。そこを特に抜き出して言葉を表現するというのも必要だと思うので、一度精査すると良いと思う。

#### 委員

- ・ この戦略事業を展開していくにあたって自治会の存在意義はかなり大きいと思うが、自治会の現状が正直わからない。私はマンションに住んでおり、いろいろ回ってはくるがほとんど活動に参加しておらず、周りも参加していない。両親は戸建てに住んでいて、自治会の行動などが具体的に見えている。次の世代や 10 年後 20 年後、自治会がどういう展開になっているのかが予想できない。そのへんはどういう構想で、事業戦略を自治会単位で全体を展開していくことを考えているのか。組織構成とか関与とか、今一生懸命やってらっしゃる方と取扱いは違うように感じるのだからいかがか。無関心のような質問になってしまい大変申し訳ない。

#### 分科会長

- ・ 重要な指摘であるが、難しい指摘だと思います。

#### 事務局

- ・ 人口は今後減っていくが、世帯数は増えていて、単身高齢者の世帯が増えている。自治会の加入者は増えているが、加入率は下がり続けているという状況で、28年の数値で 66.6% ということで、3分の2の方が加入しているという状況。今後、先ほどの地域包括のところと同じように重要なところで、地域のほうで自立してというところでは、連合自治会の役割がどんどん大きくなっているが、それに対して担い手・後継者の不足や、高齢化の現状があり、若い方が入ってこない。現状としては、加入率が下がっているところである。

#### 委員

- ・ そうなると、そのところも、全体的な構想の中に取り組んでいかないと、担い手不足の中でいくら事業をあげても実際にワークしなくなるのではないか。あまり否定的なことを言うつもりはないのだが、そこを感じる。

#### 委員

- ・ 自治会や民生委員児童委員の皆さんは、かなりの情報を持っている。どこが空き家になっているか、どこに認知症の方がいらっしゃるかなど、マップにマークしてわかっている。自治会の会長や役員、民生委員児童委員、協力員については、行政からもいろいろ

ろな情報を流している。そこから先は流れない。そういう意味では、民生委員の方も何かあれば活躍しているところである。いろいろなことを自治会とかが主催してやっている状況なので、新しいことをお願いしようとする、そんなことはできませんよというような状況でもある。やっていることはたくさんやっているの、それをもうちょっと、我々が要求しているようなことと混ぜてやっていけるといいのかなと思う。

#### 委員

- ・ 宇都宮には787の自治会がある。最小は1軒というところもある。かたや1,300世帯に近いようなところもあり、自ずと活動のレベルが変わってくるとは思っている。これから定年延長ということで、今までだと60歳で定年になって、これまで地域にあまり手を出せていなかったからなんとか手伝おうかという方が、70歳近くになってしまうという難しい部分に差し掛かっている。なり手が本当に少ないということで、あの手この手で、何とか協力してくれということでやっているが、現実的には一緒に汗をかいてくれる人が見つからないという状況である。任期のない自治会は何十年も役員をやらないといけない。かたや、自治会長も順番1年で交代してしまうところもあり、自治会活動がスムーズに行かないところもある。

#### 事務局

- ・ 現行計画の159ページに、「地域主体のまちづくりの促進」ということで、自治会活性化の促進であったり、活動場所・居場所の整備促進といった取組を現在も進めているところがございます。また(2)に記載のある、地域が一体となったまちづくりの推進についても様々な取組をしております。第6次総合計画で新たに取り組む事業としては、別紙の1-2の2ページに「市民が主役のまちづくりを推進する」の中に、「(仮称)まちづくり活動支援ポイント導入」ということで、これまで高齢者の方に限定して、地域活動に対する支援であるポイント事業を実施してきたが、年齢を下げ、60歳以下の方でも、まちづくり活動に対して、何らかのポイントを与えるという新しい事業を検討しているところです。実際の高齢者ポイント事業でも、ポイントを得た方が寄付をしているという行動が一番見られており、市も寄付されたポイントをNPOや団体に対する支援に使い循環させるような取組を実施している。まちづくり活動支援ポイント事業についても同様なメニューで検討しており、既存の事業と共に6次総の中でも実施していければと考えている。

#### 分科会長

- ・ 委員の御指摘としては、6次総では自治会が重要になるけれど、そこへの支援とか評価はどうなっているのかということで良いのか。

#### 委員

- ・ 自治会内に住んでいるいろいろな世代の方と自治会とのつながりをもう少し有機的にしておかないといけないのではないか。例えば産前産後サポートの充実にしても、自治会単位でできるんだということが意外と浸透していない。そういったところもなんらかの形で支援のサークルや単位を示していくことも必要なのではないか。意外と若い世代は横のつながりがないということも多いですし、マンションに住んでいても隣に誰が住んでいるかも無関心ですし、お子さん同士が学校同じだとそういうサークルはできるだろうが、個々のつながりでしかないと思う。なんとなくそういったところをやっていく上での前提としてよく知らしめたほうが物事がよく進むのではないかな。

#### 委員

- ・ 自治会に関する情報がかなり流れている。回覧板という形で情報は流れているが、自治会に入っていないと回覧板が見ることができないし、ちゃんと目を通してもらえるよりも情報を得られる。

#### 分科会長

- ・ 重要な指摘だなと感じたところが、こういったところにあがっているようなものも、身近なところで、解決できるんだ、取り組むんだということがもう少し表現されていくと意識につながっていくのではないかなということだと思う。

#### 委員

- ・ 連合自治会でも盆踊り、体育祭、防災訓練など色々な事業をしている。自治会会員は全員参加でやっているのだから、そういうときに、連帯感の醸成が図れるので、そういうことも、こういうところで謳っておけば、自治会の存在価値が良く出てくるのではないかな。

#### 分科会長

- ・ 今を表現するならば5、6ページの安心・協働・共生のところ、左の課題の総括には出てくるが、戦略事業のところ自治会なり地域組織という言葉が消えているので、そういったことも表現として残しておくことと伝わりやすくなるということだと思う。

#### 事務局

- ・ 市政参画、市民協働のところ、ICTよりとなっているが、ICTは頼るツールであって両方必要だということで、再検討したいと思う。

#### 分科会長

- ・ 今、この部分で、市民協働の説明は一切ないですね。市民協働もどういう文脈の意味



で使ったらいいのかということも伝わりにくいので、もう少し表現を検討すべきだと思う。

**委員**

- ・ 地域の関わり方は世代によって意識に違いがあると思う。子育て中の方ですと、住んでいるところでママ友のネットワークとか、小学校に入るときぐらいには、支援のつながりができると思うので、もっと若い世代になると地域に関心がなく、むしろ出ていきたいという意識の方もいる。逆に協働によるまちづくりが成功してしまうことでそこですごく盛んになる可能性もあると思うが、逆にまちづくりで成功しているところはあるのか。

**委員**

- ・ ボランティア団体はテーマ型で、地縁組織とは違うが、必ずしも地域と密着していないが、地域密着は、民生委員、児童委員が深く関わっている。また、社会福祉協議会の担当者もかなり絡んでいる。民生委員、児童委員が手に負えないものが、地域包括支援センターに来て、それで、訪問医療に繋がっていく。活動そのものは、自治会そのものはかなりやっているが、浸透していない状況である。

**委員**

- ・ 民生委員とか児童委員の方は虐待もそうですし、子育てに困難を抱えている方について把握はできているんですね。

**委員**

- ・ 民生委員児童委員は毎年1回ぐらい家庭をまわってくるとか、連絡先を交換するなどしているようだが、協力員というのが民生委員児童委員の方1人につき、4人ぐらいいるのだが、その方と市民の関係はよくわからない。

**委員**

- ・ わからないとは。

**委員**

- ・ 市民の方からしてわからないという意味。協力員はわかっているのかもしれない。

**委員**

- ・ 市民のほうからすると、それが見えてこないということか。

委員

- ・こちらで助けてと言っても、どこに言ったらいいかわからないこともある。

委員

- ・連合自治会の中には福祉協力員という方がいて、50戸に対して1名いるような構成だが、その方の大半が社会福祉協議会に入っている。社協の構成員の一員なので、大きな動きをしていただいている。民生委員児童委員も当然同じような動きをしていただいているが、実際には、まめに動いていただいているのが福祉協力員。地域の方でも、私のところで馴染みがあるのは福祉協力員である。

分科会長

- ・時間の制約もあるため、現状書かれている表現や事業の打ち出し方がおかしい点などについて指摘いただき、次に行きたいと思うが、ほかに何か御意見ありますか。

委員

- ・食文化だけでなく、生活技術みたいなものを含めた技術をアップするようなことが必要ではないか。衣食住の中の食だけが大きくなってきているという中で、もう少し中身を深めていただくとか、食文化を進めていくとかを入れていただくといいと思う。  
高齢者の活動の部分では、高齢者の仕組みづくりとして、地域の中で活動できるような仕組みづくりということも書き添えてもらえるといいと思う。

分科会長

- ・高齢者が活躍できるということは、新規事業の拡充のところでも書かれている。

委員

- ・地域との連携などが書き足されれば、高齢者の活躍できる場がでてくるかもしれないし、高齢者と子どもたちが一緒になってやれるようなふれあい教室といったものもあっていいのではないかと思うので、もっと地域が出てくるような書き方がいいのではないかと思った。

分科会長

- ・もう少し、高齢者が関わるような表現が必要ということか。

委員

- ・いま民生委員の話もでていますが、それだけではやりきれない部分もあると思うので、伝承していく、継承していくという点で、高齢者の役割がもう少しあるのではないかと

思っている。家庭の中での教育という部分もあったと思うが、外に頼むだけでなく家族関係の中での教育も必要だろうと思うので、家庭教育を支援する人材の育成や関係機関の連携体制強化となっているが、家族間での話し合いというのも入っていてもいいのではないか。

#### 分科会長

- ・ 子どもの貧困に絞り込んでいるけれども、家庭という単位で見るという表現があるといいのかもしれない。

#### 委員

- ・ 別紙1-2の中にも文化活動の充実などが書かれていて良いと思おうが、今日の下野新聞に21年前に日本女性会議が開催された記事があり、「3人の女性によるパネルディスカッションが私の心に奮起させました。何かできると日々思いながら暮らしてきた」とりました。当時、サッチャーさんがグランドホテルにヘリコプターで降り立って、私たちはそれをお迎えして歓迎会をし、次の日、講演していただいたのだが、21年たってもその言葉を思いながら暮らしてきていただいたことということが嬉しかった。私はだから物価とかが本当に大切だなと思うが、お金はかかるが、どうせやるならいいものやってくれるとこういうこともあるのだなと思った。

#### 分科会長

- ・ 今いただいた意見は直接事業名とかではないかもしれないが、その事業の中でどういう風に進めていくのかで特徴がでてくるのかということだと思うので、ここの表現に載らなければ、例えば食文化の継承においては、高齢者や新たな担い手と協働でやっていくなどの表現を検討するなどでもできるのかなとは思いました。また最後時間をとりたいと思うので、次の協議事項の説明をしていただきたい。

### イ 第6次総合計画基本計画の指標等について

#### 事務局

- ・ 事務局から資料を説明

#### 分科会長

- ・ 特に意見をいただきたいのは、指標に関する名称か。

#### 事務局

- ・ 考え方の是非や名称、わかりやすさなどである。

#### 分科会長

- ・ それから最後に説明がありました、基本計画、やわらかくした点についての御意見があればということだと思うので御意見いただければと思う。

#### 委員

- ・ 定性面、定量面で指標を持つことは賛成である。現状値をベースに、それぞれの指標の目標値を決めていくということか。

#### 事務局

- ・ ここに掲載した指標であれば、この指標に対する目標値を設定していきたいと考えている。

#### 委員

- ・ 最終的には、数字だけでは言えないことが満足度だと思う。ここと数字をどう関連させるかが一番重要だと思う。現状値の数字の満足度がどれくらいあって、これが何年後かに、価値観が異なってくるという前提はあるが、目標数値を持ったとすれば、それが満足度ではどのような表現になるのかをお考えになって、数値化するなり、測る指標なりを考案されるほうがいいのではないかと。数字だけでなく満足度がないと、数値だけ追いかけてはせつかくの指標が成り立たないのではないかと。

#### 事務局

- ・ 行政評価を指標だけではなく 3 つの組み合わせでやっている。その一つが施策指標の達成度、もう一つが市民満足度、さらに事業の進捗とセットで、行政評価を進めているので、市民満足度とセットで今後も行政評価を実施していきたいと考えている。

#### 委員

- ・ 現状値の数値化以上に、満足度で十分評価されているものもあるのでしょうか。

#### 事務局

- ・ 指標の動きと満足度が同じ動きをしているものは、取組に対して市民が満足している状況を把握できるが、達成がいいが、満足度が外部要因で動いてしまうことがあり、そこは多角的に分析しながら評価を実施して行きたいと思っている。

#### 委員

- ・ 評価の仕方は合っていると思う。

#### 委員

- ・ 満足の反対は不満足だと思いがちだが、実はそうではなくて、満足していないけれども不満足ではないということがあり、満足にすごく触れるものと、不満足にすごく触れるものがあると思う。学校のトイレが洋式になっていないのは不満はすごく感じると思うが、家のトイレが洋式であればそんなの当たり前という感覚にもなると思うので、満足だけで図るのはどうかと思う。これだけの指標で図られても困るように感じるものもあるが、かと言って思い当たるものもないというものばかりで、この指標をどう扱ったらよいかというのが。いいアイデアがあるわけではないのだが。

#### 事務局

- ・ 市民満足度の採り方は非常に難しいと考えている。市民満足度は「満足」「やや満足」「やや不満」「不満」という形でとっているのだが、実は、その施策そのものがわからないというのがある。例えば障がいをお持ちの御家族がいらっしゃる家庭は、障がいに関する支援についてよく御存知いただいており、それに対して満足という評価もあると思うが、そうではない家庭ではその部分が分からず、評価もどちらにつけたら良いのか分からない状況もある。満足度の採り方は難しいため、今後行政評価を実施していくにあたって、どういう採り方をすればいいのかなど、精度を詰められればと思う。

#### 委員

- ・ 指標をあまり流動化してしまうと、表現ができなくなってしまう。多少網羅性がなくても、評価をしっかりとったほうがいい。必要性が生じた場合は、指標の採り方を柔軟に変えていけば良いのではないか。

#### 事務局

- ・ 委員御指摘のとおり、適切な指標というのは、その都度その都度捉え直さないといけないと考えている。

#### 委員

- ・ 指標の採り方について非常に整理されていて、すっきりしていていい。アウトカムに繋がる場所に指標をおいているところが、評価ができる場所である。実際にアウトカムに繋がっていくことが必要だと思うので、現状値が成果の指標として出ていると思うが、その中でも、「高齢者の外出支援事業の利用者数」があるが、これからどんどん高齢者が増えていくので、人数標記にすると相対的に利用者数がどんどん増えていってしまうので、そういうものは対象者に対して、利用率がどれぐらいなどのパーセント指標で行ったほうが、相対的にどう環境が変わったのかが分かりやすくなるものもあるのではないか。犯罪の認知件数とか交通事故の発生件数などは数で把握した方が

いいと思うが、自治体の加入世帯数みたいなもので、世帯数は増えているが加入率としては減ってしまうのではいけないので、そういうものは率が良いのかもしれない。数で見ると、利用率で見ると、いろいろと検討していただいたほうがいい。

#### 事務局

- ・ 母数・率組み合わせで、両方で行けるといいのではないかと考えている。他も含めて再検討させていただきたいと考えている。

#### 委員

- ・ 宇都宮市には現在 19 か所公衆トイレがあるが、国際都市を目指すなら全部洋式にすべきである。100%洋式であるか、清潔であるかどうか、設置状況がどうか入れるべきである。

ボランティア登録団体数とまちづくりセンター、ボランティアセンターの登録数について、合計するとダブリが出るので、実際の数はずっと減ると思う。

また、登録団体を精査すると、3分の1 ぐらい減ります。このあたり確認をする必要がある。アバウトな数でいくとこの後減ってしまったりしてしまうと思う。

#### 事務局

- ・ だぶりなどが無いよう指標の工夫、再検討をしたいと思う。トイレについては、環境部の所管で管理しているが、どこまで洋式になっているか、今すぐにお答えできません。申し訳ありません。最近整備した公衆トイレについては、既に洋式化しているところもありますし、古いものについては利用実態なども踏まえ本当に必要かどうかも含め検討していかなければならないと思っている。また、インバウンドなど、外国人の観光誘致などに力を入れていく中では、トイレは地域の顔になるような部分もあることから、施策事業などで再検討したいと思う。

#### 分科会長

- ・ ボランティア団体を数で採ると、そもそも人口が減ってきて、数も減ってくるので、指標にしてしまうと見誤る可能性がある。相対評価、活性度で見るといいのではないか。数で採るならば、相談件数やコーディネートの件数のほうが良いのではないか。

話は戻るが、前半の資料で、政策の柱で「実現に向けた課題の総括」で書かれているものに対して、戦略事業で対応していないものがけっこうあるので、課題で総括したなら、それに対して何らかしら書いていないとおかしいのではないか。例えば「学校・家庭・地域が互いに連携・協働」で言えば、これからのコミュニティスクールと云えばそうだが、小学校区ぐらいを単位とした地域づくりを考えると、右側の記載で関連しているのは、「家庭の教育力向上」がかすっている程度かなと思う。もう少し学校を核に

した話に対応させた記載があると良いのではないかと思います。

#### 事務局

- ・ 課題が総括されて、一部、今までの取組の延長でやれるものもあるので、そこまで入れて戦略事業にすると相当なボリュームになってしまうというのもあるので、いくつか絞っている状況。今御指摘いただいたとおり、地域教育については、教育委員会でも改めて計画を策定しているところで、この課題に対する考え方というのは整理している。その中から今一番動こうとしている家庭の教育力について、抜き出して記載しているところがあるので、大きさの問題なども含め、検討したいと思う。

#### 分科会長

- ・ 安心・協働・共生の実現に向けた課題の総括のところで、リーダーの育成だけでなく、裾野の部分を強く打ち出す必要があるのではないかと。  
また、4ポツ目の2行目で、「NPO、企業との更なる連携強化による活動主体の増加」の文章がおかしく、意味がわからなかった。

#### 事務局

- ・ 文言を整理したいと思う。

#### 分科会長

- ・ 委員の方に聞きたいが、別紙2-2の「相互理解の促進による共生社会を形成する」という表現が、もともとの表現よりも難しくなっていないか。市民の相互理解を進め、共生社会を作るぐらいのほうが良いのではないかと。市民という主語があったほうがいいのかもわからない。

#### 委員

- ・ その下は「魅力を創出する」など動詞で終わらせたほうがいい。

#### 委員

- ・ 修正させていただきます。

#### 分科会長

- ・ そろそろ時間になった。その他、いかがでしょうか。会議後に何か思い出したりしたら受け止めていただく機会などはあるのか。

事務局

- ・ 改めて御意見等ございましたら、メールや電話等でお寄せいただければと思います。

#### 4 その他

事務局

- ・ 次回、第5回の審議会は全体会の形で開催させていただきます。11月頭を予定しており、日程が決まりましたら、すぐに開催通知を送付させていただきます。そちらではプロジェクトや都市像を議論していただく予定でございます。よろしくお願いいたします。

分科会長

- ・ それでは、以上で議事の進行をお返ししたいと思います。

#### 5 閉会

事務局

- ・ 長時間に渡り誠にありがとうございました。以上を持ちまして第4回総合計画審議会第1分科会を終了させていただきます。

以上



## 第2分科会

■ 日 時 平成29年10月16日（月）午前10時00分～正午

■ 場 所 宇都宮市役所 地下1階 災害対策本部室

### ■ 出席者

#### 1 委員

馬上委員，小高委員，小松崎委員，高橋委員，田村委員，綱河委員，中島委員，  
三宅委員，山島委員，横尾委員  
(五十音順)

#### 2 事務局

総合政策部次長，経済部次長，建設部次長，建設部次長（LRT担当），都市整備部次長，上下水道局経営担当次長，上下水道局技術担当次長，環境政策課長，政策審議室総合計画担当主幹，政策審議室係長，政策審議室担当者

### ■ 会議経過

#### 1 開会

#### 2 報告事項

##### 分科会長

- ・ 議事として，協議事項が2つありますので，まず報告事項について事務局から説明をお願いします。

##### 事務局

- ・ 「第3回審議会の会議記録について」説明

##### 分科会長

- ・ 一度，お目通しいただき，何かあれば，事務局のほうに連絡ください。それでは，次の協議事項に移ります。事務局のほうから，説明をお願いいたします。

#### 3 協議事項

ア 第6次総合計画基本計画の戦略事業及び新規事業について

##### 事務局

- ・ 事務局から資料を説明

#### 分科会長

- ・ ありがとうございます。戦略事業と新規事業の 2 つについて説明をいただきました。これから、20分から30分ぐらい時間をかけて、意見をいただきたいと思います。まず、戦略事業について、御意見をいただきたいと思いますがいかがでしょうか。

#### 委員

- ・ 資料 6 ページの右の上、いっ水対策の取組のねらいのところに、「対応力強化」とあるが、その前に「適切な情報提供など」を入れたほうが良いと思う。また、「ドローン、IoT等」の前に「AI」を入れた方が良いと思うので、表現の加筆の提案をさせていただきたい。理由を申し上げますと、前回の議論にはなりますが、自然対策におけるソフト対策はタイムリーで正確な情報提供が出発点であると言われていています。その予測には、過去の災害データを活用した AI 分析が有効で、一昨年ぐらいに、気象庁のほうで特別警報の発令について体制が生まれ、特別警報の発令というのは、実は気象庁ではなく自治体の判断でできるかたちになっている。そういった意味からも、気象データを分析して、過去の災害情報と組み合わせ、この地区は早急に避難させなければならない、特別警報を出さなければならない、という風なことにつながってくるため、AI を活用していくということと、適切な情報提供をしていくということを加筆したほうが良いと感じた。

#### 事務局

- ・ 左側の課題にも ICT 等を活用した災害情報の収集・発信ということで記載しておりますので、取組のねらいのほうにも、適切な情報の提供・発信ということを強化した言い方で加えて行きたいと思います。AI についてはどこまでというのがありますが、所管を含め、検討したいと思います。

#### 分科会長

- ・ 自治体が独自に判断する場面はこれからさらに増えていくという中で、どういう仕組みに基づいて判断できるかということを、所掌されているところでは、丁寧に検討していただきたいなと思います。

#### 委員

- ・ いっ水対策は、一般的には使わない。漢字だと読みにくいですが、漢字のほうがイメージしやすい。ふりがなをふるとかカッコ書きにするとかのほうがイメージしやすいかなと感じた。

#### 事務局

- ・ 事務局でも漢字でいくか、ひらがなでいくか悩んだところである。市民目線での総合計画を作るという点では漢字にルビをふって、説明書きを加えるなどが必要かもしれないため、検討させていただきたい。

#### 委員

- ・ 12 ページ，市街地再開発事業の推進のところだが，法律で決まってしまったものなので，市街地再開発事業というのは，土地区画整理事業と都市計画事業のひとつですから，市街地再開事業も今いくつかやっていると思うが，これだけやるとなるとできないので，「市街地再開事業等の推進」にするか，「再開の推進」にする必要があるのではないか。

#### 事務局

- ・ 委員御指摘のとおり，法定再開の正式な名称になっていますので，別紙1-2.4 ページにて，小規模再開と入れていることから，これも含めて言い方とすれば，再開事業等の推進のが適しているため，修正させていただきたい。

#### 委員

- ・ 再開事業という言葉に堅さを感じる。再開等の推進のほうが言葉としていいかもしれない。そうしないと小規模の方が読めない。

#### 分科会長

- ・ 都市拠点への高次都市機能の集積促進のねらいの中で，交流・賑わい機能の創出とあるが，現在，宇都宮って魅力ないよねなどと言われている中で，せっかく都市拠点をつくっていくなかで，魅力ということが言葉として反映できると良いのではないか。

#### 委員

- ・ 概ね10年後のあるべき姿の中で，「個性や魅力を活かした」と書いてあるので，この辺をもう少しわかりやすくするといいいのではないか。中心地に居住地としての魅力がないと人がこない。これだけ見ると，高次機能とか商業機能になっていて，賑わいと交流は入っているが。書きづらいといえば，書きづらいが。

#### 委員

- ・ 都市空間・交通の政策の柱の概ね10年後のあるべき姿を見たときに，4番目については，宇都宮の話だとなんとなく分かるのだが，宇都宮市という言葉が消した時に，これはどこの町の10年後のあるべき姿でしょうかと言ったら，全国各地だと思う。総合

戦略が金太郎飴みたいになっているということが全国的に言われている中で、本当にこれが宇都宮市のあるべき姿としてふさわしいのだろうか。情報がいっぱいあるので、ありきたりになっており、市の特性を捉えた上であるべき姿を考えられると良いのではないだろうか。10年後の2030年を目標にしたときに、人口ビジョンにおいて、宇都宮市の生産年齢人口が60%ぐらいで30万人程度いる。これは他の町からしたら恵まれた環境なのではないかと思う。ネガティブに捉えるのではなく、良い意味での姿の10年後を捉えて描いくことを検討してもいいのではないかと思う。

#### 事務局

- ・ 地域を表すような言葉として「駅東口」や魅力のほうには「大谷」がはいっているが、御指摘のとおり、一般的なところだとどこの都市かがわかりにくい。人口構造や特色のようなものを、もう少し、強みとして出すかどうかを検討したい。10年後は生産年齢人口がそれほど悪くなっていない事実もある。また、宇都宮市は男女間の人口差が男性の多いということもあり、強みなのか弱みなのかは難しいところだが、特色としてはいくつかある。地理的なもので言えば、非常に平坦で可住地が多いなどの特色を、こういったところでどこまで出せるかというのは引き続き検討したい。

#### 分科会長

- ・ 一言で良いと思うので、可住地が多いことでの宇都宮としての使える部分などをちょっと入れていただくと変わるかなと思う。

#### 委員

- ・ 全体の目次で計画フレームや都市空間形成の方針とかで書けると思うので、そこで特徴などを書くといいのではないか。個々でやりだすと大変だと思う。そういうところを書いて、そういう前提が入っているということが分かるようなものを入れて、フレームと表現の特徴などで表現すると良いのではないか。

#### 委員

- ・ 高次都市という概念が、この言葉だけで伝わるのだろうか。高次都市の中にこんな中身が入ってくるというようなことが書き込まれてないと、一般の人でも理解できないのではないか。それを書き込む必要があるのでは。それとあわせて、拠点そのものは、駅を中心として発展していくと思う。LRTを含め、宇都宮駅の高度化みたいな表現を高次都市機能の中に入れてもいいのかなと思う。東西の連携と発展という部分についてもあそこの部分がネックになっているので、それを解消していくのが将来的に50年後、100年後における未来都市を担っているのかなと思うので、都市機能の中身にも夢があるようなことが書けると良いのかなと思う。

#### 委員

- ・ 高次都市機能の集積促進だと魅力的ではないですよね。でも、事務局を代弁すると、高次都市機能はいろいろなところで言われていて、それで書いた経緯もあると思うので、言い換えるのは難しいかもしれない。

#### 事務局

- ・ 具体的に言うと中核都市ぐらいの規模のところには1つとか2つしかないようなものを高次機能としていて見ていて、右側のコンベンションのようなものがそこに入るのが、おっしゃるとおり、都市の顔になる部分のイメージがもう少しつくような、あるべき姿ということで工夫をさせていただければと思う。

#### 委員

- ・ 県都の顔になるということだと、まだ分かりにくい。高次都市機能の集積促進だと、ちょっと言葉が堅い。もう少し魅力的な感じで書けると良いと思います。

#### 分科会長

- ・ 引き続き、知恵を絞っていただきたい。

#### 委員

- ・ 概ね10年後のあるべき姿のところで「利便性の高い」と「い」が重複してしまっている。また、質問になってしまうが、戦略事業は10年間取り組むという事業なのか。

#### 事務局

- ・ 10年間継続して取り組んでいくものと、ある程度取り組む期間が決まっているものと両方ございます。ごみ処理体制ですと、30年代の前半でほぼ期間が終わるというものもございますし、LRT沿線の低炭素化ですともう少し後から具体的に事業が動いてくるものもある。10年後のあるべき姿によって、ふさわしい事業としては両方あると御認識していただければと思う。

#### 委員

- ・ 「自然豊かな水と緑の環境が保全・創出されている」とあるべき姿が書かれているが、戦略事業のところはその部分が書かれていないと感じた。10年後に保全・創出するための事業にも触れたらいいのではと思う。

#### 分科会長

- ・ 環境保全、創出、戦略の中では出ていない。入れられないか。

**事務局**

- ・ 右側の「地域拠点等への居住や生活利便施設の集積促進」の部分では、市域の良好な環境を保全するという考え方がないわけでもない。良好な自然環境と調和しながら居住の環境を整えていくというところがありますので、事業そのものがないのですが、言い方も検討したいと思う。

**委員**

- ・ 交通 IC カードを作るというのは知っているが、JR や新幹線、コンビニなど、全部と協力関係にあるようなものになるのか。

**事務局**

- ・ 片乗りという方法になる見込み。こちらの作るカードを全国で対応できるようにするにはものすごくお金はかかるが、Suica や PASMO を利用して、宇都宮のバスなどには乗れる仕組み。その逆は厳しい。全国システムに乗るかどうかというところはあるが、片乗りという方法での仕組みを今のところは考えている。

**委員**

- ・ 交流人口を受け入れるという点では問題ないが、宇都宮市の人が外に出ていくときはごめんなさいということか。

**事務局**

- ・ 宇都宮市民の方が Suica や PASMO 利用している場合は問題ないということにはなります。

**委員**

- ・ 地域内交通は、現金を支払って乗るような状況だが、電車やバスと同じような IC カードを使うようにすれば、さらに利便性が高まるのではないかと思う。そのことから IC カードの導入のなかに、地域内交通も含めた対応というようなものを書き込めないか。

**事務局**

- ・ IC カードについては、片利用にはなりますが、地域内交通も含めて利用していただけるよう準備を進めているところがございますので、表現については具体的な事例を入れるなど、地域内交通も含めているよう修正させていただきたい。

**委員**

- ・ 公共交通というと鉄道やバスだけの観点が強い、宇都宮の計画なので、宇都宮の市民

の方が分かる範囲の中での表現がいいと思うので、地域内交通も IC カードの利用が図られていることが捉えられる表現が入っていると良い。

**委員**

- ・ 戦略事業の中で違和感があるのが、空き家等の利活用促進だけ 10 年後が見えない。あと数年ぐらいで空き家問題は解決してしまい、10 年後まで空き家対策は引きずらないのではないか。空き家を有効的に活用するというのは、旬な話題なのだが、10 年後まで入れる必要があるのかは疑問に思った。

**委員**

- ・ 空き家の利活用について、10 年後というのはないが、空き家自体は 10 年後、ものすごく増えている。利活用できる住宅はそんなに多くない。圧倒的に世帯数が減っていくので、人口が増えないのに家が建っている状態になり、必ず空き家になる。現状でも宇都宮市は 13% ぐらいだったと思うが、もっと増えていく。空き家の利活用というのは、空き家を使うという意味では良いが、空き家問題全体は利活用ではなかなか難しい。利活用できない空き家については大変で施策が打ち出せていないところ。これ以上他にやることあるかと言われると、制度的な対応などもあり難しい。

**委員**

- ・ 将来的には行政的な施策で対応するしかないのかなと思う。我々からすると魅力的な空き家については、ある程度振り分けをして、活用できるものと危険性や利便性などの問題で活用できないものの仕分けはすべきだと思うが、それが 10 年後まで続くのかは疑問。方針がたってしまうえば終わりではないか。

**委員**

- ・ ただ、実際は、5 年後でも 10 年後でも新たに空き家が発生するわけですから、今、使える空き家だけでなく、今、人が住んでいて使える空き家になるものも出てくると思うので、そういう面では良いと思うが、空き家問題全体を利活用で解決することはできない。これだけだと空き家対策としては足りないかもしれない。低未利用地みたいなどころもちょっとした公園や緑を増やしていけば自然環境の部分にもなるし、どうしたらよいか良く分からない。

**委員**

- ・ 上の地域拠点のところ、立地適正化計画が絡んでくると、そこから外れているところは空き家が出てくるのではないか。

**委員**

- ・ 立地適正化計画自体は、新規建設する場合に、立地適正化計画で居住誘導区域になっていないところは開発の届出が必要になるというだけなので、市街化区域でも建てることはできるのだが、届出の際に市が指導することができる。誘導するための計画なので、ソフトな縛りである。

**委員**

- ・ その辺で振り分けができるのかもと思った。

**委員**

- ・ 利活用できる、シェアハウスや飲食店などで使えますという人がいるところはいいが、絶対に無理なところも発生してくると思う。これは具体的にどうしていくのか。潰した方がいいのか。

**委員**

- ・ そこがわからないところ。どうやったらいいか、いろいろな検討をしても、利活用と言ってしまうと、街中であって人を呼べるようなところはいいが、不便なところで、人がいなくなって、空き家になったものをどうするかというと、人が住んでいれば隣が家を広くするというのも多少はあると思うが、それ以上どうしたらいいのかは難しい。さらに、所有者もわからなくなっている。所有権をどうするかなど、日本の土地制度自体全体を変えていかないと難しい。

**委員**

- ・ その問題の打開策を誰が考えて、どう問題をクリアしていくのかは考えなければならぬのではないか。考えれば、アイデアを出したいが、わからない。

**分科会長**

- ・ 率直にわからない部分や法規制的な部分など、できない部分が多い。取組のねらいでも「様々なまちづくりの分野における空き家等の活用」が書かれている中で、これがなくなってしまうと、他の分野との連携も事業としてなくなってしまう。

**委員**

- ・ まちづくりとしては重要な部分だが、空き家の利活用の促進というのが、並びとして、ほかのものと合うのだろうか。どこかに含まれるのかもあるのでは。



**委員**

- ・ できるものはそんなにないから10年後もやっているのかなとも思う。

**委員**

- ・ これから10年後、20年後もどんどん空き家が増え続けていく状況だとは思いますが、子育てと同じで、極々個人的、家族的なことも含まれてしまうので難しいと思う。今は空き家になっていないけれども、いずれ空き家になるということは、今住んでいる方がいる状況で何か対策は打てないだろうか。空き家になってから考えるのでは難しいのではないか。

**委員**

- ・ 三番町あたりで、例えば高齢者が一人で住んでいて、入院してしまうと、「あそこは駐車場になるよ」と言われるような状況である。出て行ってしまっ、相続した人が駐車場にしてしまうということで、ぼつぼつ駐車場ができてしまっている。宇都宮は駐車場になるからいいかもしれないが、中心部から離れたら駐車場にならない。そういう状態をどうするかということもある。

**委員**

- ・ 相続や親の家を処分するとか、自分の持ち物を処分するとかは、だいたいみんな初めての経験の方が多いので、これだけ問題にもなっていることから、考える機会などの取組もあるのではと思った。

**事務局**

- ・ 空き家対策については、市でも重要な課題と認識しており、空き家については適正管理と利活用の2本立てで条例を定め、進めているところです。適正管理というのは、古くなって危険な状態になったら、補助を出してでも、適正に壊してもらい、安全を守りましょうということで、危険度の判定を含めてやっている。もう一つは、使えるものは使っていこうという考え方があるのだが、なかなかここが進まない。民間の宅建協会や銀行など、空き家の物件をある程度扱っている人と市を含めて連携会議を今年から立ち上げた。去年からは、勉強会もやってきたのだが、委員御指摘のとおり、どうしたらいいかわからないという部分に関しては、空き家のコーディネーターが市の窓口となって、貸したいのか、売りたいのかなどの意向を確認し、関係する企業や団体に入ってもらい、御意向にも沿うような処分をしていくということで、今年から正式に連携会議が立ち上がった部分もあるため、そういったものを活性化に使うということはあると思います。その中では適正管理の問題ももちろんあり、相続の問題などの悩ましい部分もあり、なかなか行政が手をつけられないところもあるが、少しずつ進めていく

ところである。

#### 分科会長

- ・ 委員から出た意見について、できる部分は反映していただいて、戦略事業の文言整理をしていただきたいと思います。

#### 委員

- ・ ごみ処理のところだが、戦略的には、ごみ処理場の整備は大きいところなのだと思うが、分別とか減らすとか最小限の処分場につなげるのか、ただ処理場を作るだけの表現ではなくしたほうがいいのではないか。

#### 事務局

- ・ 3Rなどの縮減する取組はセットの取組であると考えているので、検討したい。

#### 分科会長

- ・ 別紙1-2の新規事業について御意見いただきたい。

#### 委員

- ・ 新エネルギーの導入に向けた調査研究とあるが、新エネルギーの導入拡大にすべきではないか。宇都宮市は太陽光発電の導入促進を既に行っていて、国としてもピークを迎えているという判断をしている中で、新エネルギーに対する多く知見は既に得られているため、10年のスパンを考えたときに、調査研究ではないだろうと思っている。導入の可能性は、太陽光だけでなく、太陽熱やバイオマス、小水力発電に広がってくる。10年後も調査研究というのは違うかなと思う。

#### 事務局

- ・ 表現を修正させていただきます。

#### 委員

- ・ 「市街化調整区域における地域拠点の土地利用の推進」とは。

#### 事務局

- ・ 先ほど、立地適正化計画の話が出たと思うが、併せて調整区域の整備保全方針のほうで動いており、宇都宮市ではNCCの地域拠点を調整区域に考えている部分があるため、そこにある程度居住を誘導できるような利便機能を組み合わせることも考える必要があるだろうということで、進めている。

**委員**

- ・ LRT も田んぼの中に駅ができるが、あそこもやっていくわけですよ。

**事務局**

- ・ 居住の地域拠点になっていることや、トランジットなどの話もあるので、それぞれの機能に合わせて考えていければと思います。

**分科会長**

- ・ もう一つの協議事項がありますので、事務局から説明をお願いしたいと思います。

イ 第6次総合計画基本計画の指標等について

**事務局**

- ・ 事務局から資料を説明

**委員**

- ・ 別紙2-1の「19環境への負荷を低減する」の「2地球温暖化対策の推進」について、「太陽光発電設備導入世帯数」という指標を「新エネルギー設備導入数」のレベルが良いのではないかと。太陽光発電の戸建て住宅への導入はすでに頭打ちで、規模の大きい非住宅用の太陽光が伸びている。今後の新エネルギーは先ほどの話のように太陽光発電だけではないので、10年後を見据えたときに、個人住宅の太陽光発電設備を見ても、あまり意味がないと思うので、もう少し、幅広くするべきだと思う。いい言葉が思いつかないが、考える範囲としてはそれだけではなくて、地球温暖化対策の観点で言えば、蓄電池の導入とか電気自動車の導入とかにも広がってくると思うので、いかにも戸建ての住宅に太陽光パネルを設置するでは足りないと思う。

**事務局**

- ・ 取り組んでいる事業と指標が連動しているかという観点もあるので、御指摘いただいたとおり、蓄エネなどの取組があればその部分で取れればと思う。昨年度から補助は実施しているので、補助件数はカウントできるかと思う。

**委員**

- ・ 資料2の3のところ、指標について記載いただいているが、現在直接成果が上で、産出物が下になっているが、直接成果と産出物が逆の方が頭に入ってきてやすいのではないかと。

#### 事務局

- ・ 重さの関係で言うと、右に行くほうが重いものとして捉えていて、重要度の観点からは上にいくほど重要と捉えている。入口の順番でいうと、委員御指摘のとおり、産出のほうがものとしてはわかりやすいかもしれないので、計画書の置き方で工夫させていただきたい。

#### 分科会長

- ・ 反映できる範囲で御検討いただきたい。  
評価指標も進化したように見えるが。

#### 事務局

- ・ 1つの指標でやるという方法もあるが、固定化してしまうと動きが見えないとか、率だけでいくとあまり動かないなどもあり、数も組み合わせてみたりするなど工夫することで、市民満足度と乖離が生じたり、まったく違う動きをしてしまったときに、片方の指標が同調した動きをしているかというのもあると思うので、今回は2つにしたところです。

#### 委員

- ・ 資料2の3ページ「生物多様性の保全」の指標として、「生物多様性保全活動の実践・参加を希望する人の割合」とあるが、割合とはどういう物差しで割合を出すのか。希望して会議への参加した方や行動した方の数の方が良いのではないか。

#### 事務局

- ・ もう一つの産出物の指標に「生物多様性保全に係る講座の受講者数」を入れており、現在も実施している事業となっている。そちらに参加した方にアンケートを実施する予定となっており、基本的にはそこで今後実践するかを確認する指標の取り方となっている。委員御指摘のとおり、実際活動したかどうかが取れるのが一番いいかと思うが、講座を受講していただいた方が、実際に活動していただいたかというのはトレースがなかなかできないため、現時点で取れる指標で検討させていただいたところである。

#### 委員

- ・ 生物多様性の活動は捉えどころが難しい。実は保全活動をしているけれども、その活動をしている本人たちは保全活動だとは思っていないというケースがけっこうある。そういうこともとらまえて活動数で図るものなのかというところはある。活動が絶対数でなおかつ定義している数値をウォッチしたほうが実態に近いと思うので、講座だけで判断するのは狭いと思う。

#### 委員

- ・ 指標については数字で出さなければいけないが、取れるかどうかの方が重要である。これでいいのというのはいっぱいあると思うが、取れる数字の中で一番近いものをあげていただいていると思うので、少し優しく言ってあげてもいいかもしれない。

#### 事務局

- ・ 後追いの調査で、一定お金をかければ、もっといい物が取れるかもしれません。どこまで後追いで調査して、参加している方を追いかけるかというのも苦慮するところである。

#### 委員

- ・ お金かけていろいろな調査をすることはできるが、指標のためだけにお金をかけるというのは税金の無駄遣いになるので、ある指標のなかでどれが使えるのかというところで選ばざるを得ないのではないか。

#### 委員

- ・ 活動する団体があると思うが、そういうところを通じての指標でもいいのではないか。

#### 委員

- ・ 指標については、総合戦略のときは KPI などを活用していましたが、施策とか事業に様々な指標をつけて、様々な角度から評価・分析していくことは大変重要なことだと思っている。宇都宮市の行政評価のカルテを見ていると、先ほど意見がでたように材料を探すのも大変だということもありながら、この指標だけで取っていくと、行政にとっでずっと良いデータしか出ないのではないかという指標もないわけではない。ですから、指標の選び方は大変重要で、ずっと固定でその指標であるべきものと、時代の流れによって変えていかなければならないものがあるものがある。そうすると、政策や施策に対する評価はしづらくなる。そういったことからもしっかりとした指標をつけていただければと思います。

#### 委員

- ・ 指標の考え方について、委員の皆さんで共通認識を持っていた方がいいと思う。例えば、別紙 1 - 2, 3 ページ, 基本施策 19 番, 「市域におけるエネルギー自給率の向上」とあるが、これは相当大変な中身かなと思った。先ほどの意見にも出たように、太陽光だけでなく、太陽熱や地熱, 小水力というものもあると思う。全部指標を設定して、それを追っていくというのは不可能化だと思う。市域におけるエネルギー自給率向上とい

う表現をするからには宇都宮市における様々な再生可能エネルギー全体についての発想を持っておくべきではないかなと思う。

#### **分科会長**

- ・ いろいろやっていく中で、なるべくやったことが成果として盛り込めるような立てつけにできたら良いと思う。せっかくやっていることが成果として載ってこないともったいない。

なにか強い骨格の都市構造という記載がどこかに出てきていたが、強いだけでなく、これからのいろいろな変動にも対応していくことも踏まえ、「柔軟な」や「しなやかな」などを使って、柔らかさも表現できたらいいと思う。

#### **事務局**

- ・ 国土強靱化計画では、「強くしなやかな」などの表現も使っている。「骨格の強い」というのは、ネットワーク型コンパクトシティの理念として使っている。しなやかな部分として、表現を工夫させていただきたい。

## 4 その他

#### **事務局**

- ・ 次回、第5回の審議会は全体会の形で開催させていただきます。11月頭を予定しており、日程が決まりましたら、すぐに開催通知を送付させていただきます。そちらではプロジェクトや都市像を議論していただく予定でございます。よろしくお願いたします。

#### **分科会長**

- ・ それでは、以上で議事の進行をお返ししたいと思います。

## 5 閉会

#### **事務局**

- ・ 以上を持ちまして第4回総合計画審議会第2分科会を終了させていただきます。

以上

### 第3分科会

■ 日 時 平成29年10月13日（金）13時30分～15時30分

■ 場 所 宇都宮市役所議会棟 第2委員会室

■ 出席者

1 委員

荒牧委員，生垣委員，川上委員，小林委員，細谷委員，渡辺委員，渡邊委員  
（五十音順）

2 事務局

環境部次長，子ども部次長，経済部次長，教育企画課長，政策審議室総合計画担当主幹，  
政策審議室長補佐，政策審議室係長，政策審議室担当者

■ 会議経過

1 開会

2 報告事項

**分科会長**

- ・ 議事に先立ちまして，2点ほど報告事項があるということなので，事務局より説明をお願いいたします。

**事務局**

- ・ 「第3回審議会の会議記録について」説明

3 協議事項

ア 第6次総合計画基本計画の戦略事業及び新規事業について

**事務局**

- ・ 事務局から資料を説明

**分科会長**

- ・ ありがとうございます。一通り戦略事業および新規事業の説明がありました。戦略事業と新規事業について。過不足や表現が分かりやすくなっているのかを主なポイントとして御意見を頂ければと思うのですが，まずは別紙1-1の戦略事業について，御意見ある方はお願いいたします。

- ・ 1, 2 ページ, 教育関連の方から御意見がある方はいらっしゃいますか。

では、まずは私から意見がありまして、戦略事業の事業名称ですが、情報をやっている立場からして情報化社会という言葉がそろそろ使われなくなっても良いのかなと思います。何々化というのは何々ではないものが何々になる過程であることを示しています。情報を基盤としていない社会が情報を基盤とする社会になる過程の社会のことを情報化社会と言うので、ここの表現の仕方としては、「化」を取って情報社会か、情報化と付けるのであればその前に「高度に」という言葉を付けて、高度に情報化する社会と表現するか、単に「化」を取って情報社会と表現する方が良いかと思います。それは、事業名称と取組の狙いの所にも情報化する社会とあるので、情報社会と書いてしまうか、高度に情報化する社会のどちらかが良いと思います。

#### **事務局**

- ・ わかりました。変更させていただきたいと思います。

#### **分科会長**

- ・ その他に何かありますか。

#### **委員**

- ・ 同じ趣旨で言うと、グローバル化についてももうすでにグローバル化しています。前回ベンチャーの話をしたのですが、企業家精神、アントレプレナーシップといったものを教育の中で取り組んでいくのが、グローバルな社会の中で今必要だと言われています。以前エストニアの話をしました、小さいころからアントレプレナーシップみたいなものに触れています。宇都宮でもどのようにするかは教育の仕方いろいろあるようなのですが、推進に取り組んでいただくと良いのではないかと思います。

#### **分科会長**

- ・ ここに具体的なキーワードをどう入れるかは難しいかもしれませんが検討したいと思います。

#### **事務局**

- ・ 今お話ありましたアントレプレナーシップについてですが、実際に起業する方のデータを見ると30代40代が多くなっています。若いうちから起業に対しての教育も必要という認識から、本年度から高校大学などでも教育が始まったところですが、委員御指摘のとおり、直接起業につながらなくても、高校生や大学生から目を育てる取組が重要ということで今年度からはじまったところ。今後、こういった取組については強化したいと考えているところです。



## 委員

- ・ 会社を興す起業化じゃなくても、NPO や地域活動など、起業家精神がすべての社会に対応できる子どもを育てるということにつながると思います。例えば、中学から高校にあがったときに何かをしようというときに、ただ単に指導通りに行くのではなく、私はここでこういうことを学びたいという、精神的なイノベーターというようなことにつながるのではないかとということで行くと中学校や小学校でも必要だと言われているので、宇都宮がそのような視点を入れて挑戦していくのもよいと思います。

## 分科会長

- ・ 教育関連でプログラミング教育を強調していますが、情報教育全体も重要です。プログラミング教育だけ書いてあると、最近流行っているから書いたのではないかと思われるかもしれませんが、「情報・モラル」で表されることから、「情報教育・プログラミング」とした方がよいのではないのでしょうか。

## 事務局

- ・ はい。ありがとうございます。

## 分科会長

- ・ その他、教育の部分でいかがでしょうか。

## 委員

- ・ テクノポリスセンター地区の小学校が大規模化と聞いていますが、いろいろ小学校について調べてみると、テクノポリスセンター地区だけでなく今泉地区や他の地区もかなりの大規模校となっていると聞いています。要するに、LRT 沿線なのかと思いますが、その辺もあわせて対策や対応が必要ではないのでしょうか。現状はどうなっていますか。

## 事務局

- ・ テクノポリスセンター地区については清原中央小学校が大規模化しています。文部科学省の分離新設基準では概ね30学級以上の場合に分離・新設しなさいというものとなっています。清原中央小学校については、数年後には30学級を越えてしまいますので、今回検討した結果分離・新設としたということでございます。今泉小学校なども大規模化していますが、30学級程度まではいかないということになっています。ただし、学校規模が小さいものだったりもしますので、増設等に対応する予定となっています。30学級という基準は、先生方が子供達を見ていくことや子どもたち同士の活動を考えると30学級が限度ということで文部科学省が設定したものです。状況を見ながらにはなりますが、今後足りなくなった場合には増築で対応いたします。

#### 委員

- ・ 増築というとプレハブ校舎でということになるのでしょうか。

#### 事務局

- ・ 今後は子どもの数は減少していくと予想されています。今泉小学校でも若干の増減はありますが、同じように減少していくことになります。現在は、プレハブ校舎といってもリース方式で借りるなどで、冷房も完備したしっかりした構造ですので教育環境としては問題ないと判断しています。

#### 委員

- ・ 敷地は拡大できないのが現状でしょう。

#### 事務局

- ・ はい。それは難しい状況です。いろんな手法で対応していきたいと考えております。

#### 分科会長

- ・ では、7、8ページの魅力交流文化について御意見ありますでしょうか。ないようでしたら、なんかあれば後で御意見いただくということで、次の9、10ページの産業関連はいかがでしょうか。

#### 委員

- ・ いわゆる農林業という言い方をしていますが、ここで気になるのが内水面についてです。水産業ということで宇都宮もそうですが、内水面の産業活動があまり進んでいない状況です。内水面は、いろいろ難しいとは言われていますが需要がないわけでもないのもっと活用できるのではないかと思います。新たなものを作っていくという意味では、身近な食を届けるという意味で内陸県や内陸市ではひとつの産業と言っている方もいらっしゃいます。いろんなところに放流している鮎なども近所で工夫してやっているところもあります。そういったところを進めていけるといいのではないのでしょうか。取り組めるかどうかは難しいけれども、そういうことを提示しないとなかなかできないというのもあるので、入れ込むのもあるのではないのでしょうか。

#### 事務局

- ・ 養殖等、宇都宮市で漁業は余り多くないというところで、これについては特別な施策や事業をもっていないのが現状です。漁業も含め、第1次産業については担い手の問題については難しい部分もあり、漁業で新たな担い手をどう育てていくかは判断つかない状況です。今後、そういう生産者が現れれば支援はしていかなければならないと思って

いますが、現時点で行政としてそこを支援していくイメージはもっていない状況です。

#### 分科会長

- ・ 視点としてはよいと思います。

#### 委員

- ・ お話していただいた通り、確かにどこまでというのはあると思う。宇都宮市の歴史的な話で言えば、水産試験場があった歴史があります。ただし、そこから発展しなかったのはやる人が居なかった現状があるのかもしれない。これから地産地消で身近なところでそういったところがあるという意味ではあるのではないかと思った次第です。

#### 分科会長

- ・ 確かに戦略事業に盛り込むのは難しいかもしれませんが、そういう考え方があるというところが見えてないとなかなか難しい部分もあるので、何らかの形で取り込むことも考えられると思います。

#### 委員

- ・ 小さい魚をブランド化しようとか、いろいろなところでやっています。内水漁業のブランド化が進んでいるところもあるという意味ではそういったものもあるのでは。

#### 分科会長

- ・ はい、ありがとうございます。他に何かありますでしょうか。

#### 委員

- ・ 企業誘致ですが、女性をターゲットとした流入促進策に取り組んでいくというのがありましたが、そこと企業誘致を絡めてはどうかと思います。例えば、化粧品会社の工場などメーカーによっては女性が多く働いている業種もあるのでそういったものを呼び込むことも考えられると思います。働く場所がないと若い女性も来ないと思います。あと、新たな産業団地の造成を検討されるのであれば、団地全体でこの街並みで働きたいと思える環境を整える工夫をしてはどうでしょうか。保育所や、会社行き帰りに寄りたくなるようなカフェがあるとか、ちょっとおしゃれなスーパーなどは買い物したくなります。そういうのがあれば心惹かれると思います。1つのアイデアとして、その辺と絡めてはどうでしょうか。

#### 事務局

- ・ 委員のおっしゃるとおりでございます。20代の女性人口が特に少ない状況で、東京

圏からも戻ってこないということで、女性の働く場所の確保が大きな課題となっています。別紙1-2の3ページに「オフィス系企業の立地促進」を上げていますが、これは女性の雇用確保に力点を置いた施策になっています。女性の働く場所を調べるとオフィス系が多いというのがあったため、これまでは、製造業等の誘致が多かったが、今後オフィス系の誘致にも力を入れたいということで、事業化していこうと考えているものです。また、産業団地の問題ですが、産業団地はどうしても製造業、研究所、物流関係などが多くなってしまいますが、立地場所についても交通のアクセスがいいところ、車でも行きやすいところに誘致していかなければいけないところですが、一方でなかなか土地利用の関係で飲食業を誘致するのが難しいというのがあります。そのため、工業専用地域等の中での誘致は難しいかもしれませんが、いずれにしてもいわゆる女性が行きやすい通勤しやすい場所を選定していかなければならないと考えています。

#### **事務局**

- ・ 女性が来やすい環境づくりや女性の活躍など今回お示ししてはいませんが、プロジェクトの部分で検討している最中でございます。宇都宮市の場合20~40代の男女の人口格差が1万人もありまして、こういった傾向は宇都宮市や豊田市など製造業が強い市に見られる傾向となっています。であれば、オフィス系企業や女性が働きやすい環境の整備は重要と思っておりますので、プロジェクトでも検討したいと考えています。

#### **分科会長**

- ・ 女性は全般に通じるので、現在全般的に考えているということですから、次に期待したいと思います。

#### **委員**

- ・ ちなみに先日清原のスターバックスに行ったのですが、びっくりするぐらい働く女性がいっぱいいました。

#### **委員**

- ・ 私の会社の近くが問屋町の協同組合にあるのですが、あそこにそういったものがあればいいなと思っいろいろ提案するのですが、団地の法律でなかなか難しいです。保育所やカフェもだめということで、そういうことが変わらないと、と感じているところです。

#### **分科会長**

- ・ なかなか難しいことですが、取り込んでいくことが必要かと思えます。

#### 委員

- ・ 中央卸売市場について、戦略事業にも挙げていますが、以前から全然変わっていないと思います。

#### 事務局

- ・ 配置を変えるのはなかなか難しい状況です。

#### 委員

- ・ 配置はそれは変えられないでしょう。考え方としては、40数年前にできた中央卸売市場が年々ジリ貧になっています。上げていこうと毎年取り組むが下がっています。市場の展開はいろいろありますが、だとしたら中央市場のしぼりを無くした方がいろいろ展開ができるのではないのでしょうか。それも戦略じゃないかと思います。もともと2社か1社になってしまっただけで、専門です。そこで何とかしようとしてもそもそも論でだめだと思います。何か変えていかないといけない。総合計画では中央卸売市場は政策の柱なので外せないですよ。それは作文をしているだけです。何か根本的に変えていかないといけないと思います。売り上げは相場ですが、問題は集荷です。荷を集めることに力点を置かなければならないと思います。中央卸売市場ではなく普通の市場にして、いろいろな制約を外したうえで新たな市場にしていくという考え方もあるのではないのでしょうか。

#### 事務局

- ・ 委員おっしゃるとおりのところもございまして、そういった中で、今年市場法の改正が行われているということがございます。入っている情報によりますと、中央卸売市場と地方市場のしぼりの差がなくなる方向で検討しており、より柔軟に卸売と仲卸ができるようになるという聞いております。一方で、水産はなかなか難しいですが、青果については、これ以上は下がることはないのではないかなという状況です。抜本的な見直しとしては、関連棟の見直しや、荷捌き場の問題、コールドチェーンの問題など機能補助の面で施策を打っていかうと進めている段階ではありますが、市場法の改正があるので1年遅れている状態です。今年度中には法改正があるので、それを踏まえて本格的に動いていきたいと考えています。なかなか仲卸しづらかった現状が法改正で変わるということですので、業者さんとも協議しながら、進めていきたいと思っています。

#### 委員

- ・ 見通しがあるならいいと思いますが、基本的に市場で卸が1社になったら競争がないということなので、荷を出すほうがそういうところには出たくないということになります。競ってもらわないと困るのです。卸が1社になったことで特に県外からの集荷が

落ちる。そもそもそれは分かっている、経営が成り立たないから卸の2社を1社に合併していますと言われればそれまでだが、その時点で、中央市場としての競争力はなくなっただと見られてしまう。そのように法改正で変わってくるならば良くなっていくことを期待したいと思います。

#### 委員

- ・ 市場の話がでたので、関連して、市場ツーリズムというのがあります。観光客を市場に呼び込むものです。魚系の市場があるところは市場ツーリズムをして競争しています。宇都宮の場合、地産の野菜がありますが、そういう視点が欠けているようにも思います。宇都宮市としてどこまで観光客が来るかはおいといても、ツーリズムはいろいろな可能性があるものですので、可能性を見い出しながら市場の再整理をしてはどうでしょうか。ツーリズムにすることで観光客だけでなく、地元の方が集まる可能性があります。京都なんかでも食の文化に着目して行っています。そういった視点をどこまで計画に盛り込めるかはありますが、ツーリズムは多様性が今あるので考えてみることもあると思います。

#### 事務局

- ・ 実はモーニングという雑誌で、宇都宮中央市場で舞台の漫画の連載が始まっています。絵もそっくりのままで来ています。そういうツーリズムもあるのかもしれない。

#### 分科会長

- ・ それはチャンスかもしれません。他に何かありますでしょうか。では私から1点意見させてもらいたいと思います。農業の部分ですが、農業のICT化は行政の方が主導で進めていってほしいということでしたが、ICTのキーワードを取組のねらいの部分に入れてはどうでしょうか。例えば、農業のICT化を10年後にするのは難しいかもしれませんが、農業へのICTの導入ぐらいであれば10年の間に実施ができるのではないかと思います。冒頭の3行のあと、「～～、企業の参入、農業へのICTの導入～」ぐらいにしたらどうでしょうか。

#### 事務局

- ・ 実際に動いているものもあるのでここは検討させていただければと思います。

#### 分科会長

- ・ 動いていけるのであれば、農業のICT化の表現にしてもいいかもしれません。ICT化はけっこう進んでいるイメージですので、その辺を見据えてキーワードを入れて

欲しいと思います。では、時間が押しているので、別紙の1-2でお気づきの点があれば御意見ををお願いします。

- ・ 先ほどの発言とも関連しますが、1ページの「プログラミング教育の推進」という事業名を「情報教育・プログラミング教育の推進」にするといいと思います。また、その下に「校務のICT化の推進」があり、これはもちろん大事ですが、教育の場面の情報化やICT化もあるので、「教育と校務のICT化の推進」としてもいいかと思います。

#### 事務局

- ・ 現行でも学校ICT化という言葉は使っております。学校の教育を含めたICTにプラスして校務のICT化という意味で、校務を新規という意味でお出しした次第です。

#### 分科会長

- ・ 入っていれば問題ないかと思います。他に何かありますか。全体的に何かお気づきのことがあれば、お願いいたします。

#### 委員

- ・ わからないことで、お試し居住はどういうイメージでしょうか。

#### 事務局

- ・ 市内の空き家を活用して、主に東京圏の方が宇都宮に1週間とか一定の期間住み、体験してもらうというイメージものです。どこまで提供できるかはありますが、宇都宮を実際に感じてもらうというものです。

#### 分科会長

- ・ ツーリズムも関連でもありますか。

#### 事務局

- ・ ツーリズムにも近づけられるかもしれません。日光市などで最近始めたりしているものです。

#### 分科会長

- ・ 他に何かありますか。では私の方から、3ページの「18 農林業の生産力・販売力・地位力を高める」にICTという言葉が入らないでしょうか。何らかの形で盛り込めるといいと思います。
- ・ 他に何かいかがでしょうか。ないようでしたら、協議事項のイもあるのでそちらに移りたいと思います。事務局説明をお願いいたします。

## イ 第6次総合計画基本計画の指標について

### 事務局

- ・ 事務局から資料を説明

### 分科会長

- ・ どうもありがとうございました。只今御説明いただいて指標等について御意見いかでしようか。

### 委員

- ・ 前回御提示いただいた資料より格段に改善されています。よくなっていると思います。以上です。

### 事務局

- ・ ありがとうございます。

### 分科会長

- ・ 御説明にありましたように指標のカテゴリなどをしっかり整理した上で、指標を設定しておりよいアプローチをされていると思います。

### 委員

- ・ 「18 農林業の生産力・販売力・地域力を高める」の「1 農林業を支える担い手の確保・育成」の指標は「認定農業者」と「人・農地プランに係る地域会合開催数」となっており、「認定農業者」はわかるのですが、「人・農地プラン」というのは地域の農業者ではありません。地域の農業者の後継者が後継できるような指標をどこかに入れて欲しいと思います。「人・農地プラン」は国の事業であり、基本的に宇都宮市の事業ではありません。指標として設定したいという意図は理解できますが、農家の後継者が農業に従事することを誘導するような指標が必要だという気がします。農家の長男の後継者は、農業を継がなくてよいと言われているようなものです。他産業からは、農業へのアプローチは「人・農地プラン」でいろいろな施策があるが、農家の子は活用できないのが現状です。そういった人たちを支援するためにも第6次総合計画の中で指標を設定すべきではないでしょうか。

### 事務局

- ・ ご指摘いただいた部分は非常に悩ましいところであります。現状で新規就農者を獲得するのは大きな課題です。毎年20～30名程度が新規就農しますが、200名ぐらい



離職しているのが現状です。もちろん、この部分は事業としてしっかりやっていかなければなりません。「人・農地プラン」はどちらかというと農地の集積の計画です、そういう意味では耕作放棄地を作らないという着目を当てすぎた指標となっているかもしれません。実際の事業では、農業従事者を獲得していくことは重要なことと認識しておりますが、指標としてどちらを採用するのか検討の中で農地の集積を採用した経緯があります。

#### 分科会長

- ・ 指標は1つとしなくてもいいのではないのでしょうか。1つだけだと、事業の一つの側面しか測ることができませんので、指標として数値をとるのに適切な形で、コスト的にも大きな負担がない場合には、2つ、3つ設定してもよいのではないのでしょうか。

#### 委員

- ・ 耕作放棄地をなくすことは重要だが、なぜ耕作放棄地ができたということが重要です。できるのには原因があります。その原因を考えないで、農地を集約化したとしても難しいのではないか。何を先にやるか重視してもらいたいです。

#### 分科会長

- ・ 委員のご指摘も含め、指標はもとれるならいくつか設定するというのがあるのではないのでしょうか。

#### 事務局

- ・ 「認定農業者数」の指標に近くなりますが、新規就農者の事業もやっておりますので、現実的に数を伸ばすという意味で指標に設定することもあると思います。

#### 委員

- ・ 新規事業者の数は増えてきていますが、農家の後継者で増えているのではなく、他産業から就農するのに手厚い補助があるから増えているのだと思います。それも必要であるが、増えているからよいという考え方ではだめであると思います。

#### 事務局

- ・ もちろん親元就農に対して、どう支援していくかは課題であると認識しており、現状では事業がありませんので課題だと思っています。

#### 委員

- ・ 親元就農者が一番大切であるのに、他産業からの就農への支援があるという現状があ

るなかで、これで農業支援を行っているとおっしゃるのはちょっと違うと思います。

#### 事務局

- ・ おっしゃるように事業レベルでは考えていかないといけないと思います。

#### 委員

- ・ そういう指標設定していかないと、事業レベルまでいかないのではないですか。

#### 事務局

- ・ 指標については、全体の中でのバランスなどもありますので、庁内で相談させていただきたいと思います。親元就農に対する支援は課題だと認識しておりますので、事業化については検討していきたいと思います。

#### 分科会長

- ・ 「2 確かな自信と志を育む学校教育を推進する」の「4 教育環境の充実」についてですが、先ほど意見させてもらったことと重複しますが教育環境に関するものであれば指標を複数あげてもいいのではないのでしょうか。「学校トイレの洋式化」だけでは教育環境を図ることはできません。例えば、ICT についての指標が入っていません。電子黒板を入れていこうという話があるが、本格的なものを入れるには非常に高いので、大きな掲示装置やプロジェクターをせめて配置しましょうとかいう話があって、アンケートでとれるのであれば ICT を活用して授業している数などが考えられると思います。

#### 事務局

- ・ おっしゃるとおりです。今回は間に合いませんでしたが、学校のトイレの洋式化率はその下の指標として設定し、現在教育委員会で検討しているのが、インターネットやパソコンを利用して学習に関する情報を得ていると回答した中3生の割合を検討しております。直接の成果として児童がいかに ICT を活用しているかを指標にしたいと聞いております。

#### 分科会長

- ・ 同じように「2 未来を生き抜く力の育成」の指標も「英検 3 級程度以上の英語力を有する中3生の割合」としてありますが、未来を生き抜く力は英語だけなのかと思う部分もあります。無理のない範囲でいくつか指標を設定もらえるといいと思います。

#### 事務局

- ・ わかりました。検討したいと思います。

#### 委員

- ・ 教育環境の充実はトイレの洋式化だけかと本当に思います。

#### 分科会長

- ・ 現在、検討している他の指標もあるようですので、次に期待したいと思います。

#### 委員

- ・ 安全面は重要であり、防犯カメラがどれだけ設置されているかなど、そういったものも環境としては重要であると思います。いろいろな指標を検討されて様々な角度から考えたものがあると思いますがたくさんは指標として設定できないのが現状なのでしょう。英語教育ですが、戦略にも係りますが、グローバル情報化だから英語というのではなく、今は言語力育成も重要であり、国語力も関わってきます。英語教育だけではなく、英語教育をはじめとする国語などの言語力を育成していく視点を持っていただければと思います。郷土愛と書いてありましたが、日本人としての基盤となる日本語力をしっかり知った上での英語力だと個人的には思います。英語力だけというのは表層的に感じます。

#### 分科会長

- ・ 次の学習指導要領には、全体的に係る部分に言語能力ということがけっこう書き込まれています。そういったものも参考にして無理のない範囲で入れていただければと思います。

#### 事務局

- ・ 学校教育にはいろんな分野が入ってきますので、主だったものを今回指標として設定するという考えのもと、「2 未来を生き抜く力の育成」がグローバル化などを特だしている項になりますので、特に英語の強化がポイントになってくるのでいれている経緯があります。それ以外につきましても、個別の学校教育推進計画などでも抑えていく考えでありますし、新たな事業のほうでも、言語教育、グローバル化、郷土を知ることもトータルで考えいく予定であります。ここではあくまで指標上では代表するものだろうという考えのもとで設定したことを補足させていただきます。

#### 委員

- ・ 文章化するときには気をつけていただければと思います。包括的な表現にした方がいいかもしれません。

#### 事務局

- ・ 別表という資料の体系の部分、基本施策②「未来の生き抜く力の育成」には「グローバル化に主体的に向き合い、郷土愛を醸成する教育の推進」ということで、両方を併記しており、両方を推進していくということで表現させていただいております。

#### 委員

- ・ 「17 商工・サービス業の活力を高める」には「2 安定した経営基盤の確立」について、先ほど農業のお話の中で、家族で経営されていることが話題になりましたが、中小企業についても、弊社の場合もオーナー企業で父が株を持ち私が継がせてもらっているのですが、指標が「事業継承に関する相談件数」で現状が 63 件とあります。市内の中小企業で後継者が決まっている数や割合などの現状を把握されているようでしたら、お聞きしたいと思います。農業を継ぐのも、もちろんものすごく大変だと思いますが、オーナー企業も後を継ぐのはすごく大変で、子どもが継ぐか売るしかないわけですが、なかなか社員でも様々なリスクを負って会社の株を買うというのは難しいのが現状です。安定した経営基盤という意味では、これから中小企業の方も大変になるのだと思いました。

#### 事務局

- ・ 中小企業は何千社とある中で、事業の後継者を把握するのは現実的には難しいと感じたところなのですが、一方で商工会議所には栃木県事業引継ぎ支援センターというのがあります。今後、ますます連携しながら事業を行っていかねばならないと思っております。この存在があまり知られていないという課題があり、私どもも積極的に周知をしていき、相談件数を増やしていこうと考えているところであります。そういった中でもっと詳細なデータを把握していけるのではと思っております。

#### 委員

- ・ 墨田区方式というのがあります。墨田区はすべての中小企業にアンケートとって把握しています。そういう自治体もあり、やる気になるとやれるということもあります。ただし、相当な人を確保しないといけないと思いますが、少し検討していただければと思います。墨田区の場合はものづくりに力を入れており、命がけでやっているところです。宇都宮がどこまでやれるかはあると思いますが、ただやってみる価値はあるのではないのでしょうか。

#### 分科会長

- ・ 現状を把握しないことには、施策の打ちようもないということもあるので、検討していただければと思います。

#### 委員

- ・ 「16 地域産業の創造性・発展性を高める」の「2 新規産業・新事業創出の促進」の指標「市内における創業者数」が144名とあります。この数字は、何を基にだしているのでしょうか。情報開示してもらえるのでしょうか。その下の「17 商工・サービス業の活力を高める」の「2 安定した経営基盤の確立」の指標「市内中小企業の倒産件数」を合わせて教えていただきたいと思います。

#### 事務局

- ・ こちらは所管課のほうで毎年把握しているものと伺っておりまして、所管課が創業したということ個別に把握しているものになりますので、すべての宇都宮市のものを把握しているものではないかと思えます。

#### 分科会長

- ・ この値は年間になりますか。

#### 事務局

- ・ はい。年間になります。これらの個別の企業名など公表できるかは確認させていただければと思います。

#### 分科会長

- ・ 他に何かありますか。指標については、アイデアがあれば出していただきたいということをお願いしたいと思います。あと、別紙2-2の基本施策の名称についても何か意見がありますでしょうか。

#### 委員

- ・ 表現は工夫されているし、良いと思います。

#### 分科会長

- ・ 他の方もよろしいでしょうか、ではこの辺は表現がよくなりましたということでありまして。そうしましたら、協議事項のイについて、大体意見が出尽したところではありませんが、他に何かありますでしょうか。

#### 委員

- ・ まず、協議事項のアになりますが、この内容はストラテジーでそうなのかというレベルのものだと思います。次に指標となりましたが、こちらはある程度のゴールプロジェ

クトが出てきており、それも理解ができます。そしてその次に出てくるものが表現されているのだと思います。これらは一体どこまでが落としどころになっているものなのでしょう。例えば、別紙の2ですが、事の大きさとか影響力は、計算はされてなくても差がものすごくあるように思います。これらのプライオリティはどういう風におかれているものなのでしょう。こういったものは行政だけで主導していくのか、あるいは民間に投げかけて実現していくか。アクションプランになると、下部組織・下部団体に投げかけるというのがでてくるとは思います。大きな所が見えてきません。次回で結構ですので、もう少し見えるようにしてほしいと思います。

#### 事務局

- ・ 総合計画の下の個別の計画の中で細かい事業がぶら下がってきますので、その中で各種取組も表現されてきます。参考4の資料の中で、事業との関係で8ページが施策の体系を表現したものになっており、政策の柱としては参考3の資料でも表現させていただいた未来都市6本で基本施策がこれらの柱にぶら下がるように全部で23本、その下の施策でいうと80本以上、事業だと200本以上が総合計画で表現する構成となっています。プライオリティで言いますと戦略事業を優先的に進めていくという構成になっています。

#### 委員

- ・ それはやりやすいものを戦略に設定したというものではないのですか。

#### 事務局

- ・ そういうことはありません。10年後の都市像を実現するために政策効果が高いものを戦略事業としています。また、直近で直面する重要な課題についても戦略となっております。

#### 委員

- ・ あともう1つありまして、計画には直接関係ないかもしれませんが、こういった計画の進行とリスクマネジメント、デザスターマネジメントは当然切り離して考えるということでもよろしいでしょうか。

#### 事務局

- ・ 当然リスクマネジメントは構成の1つではあります。

#### 委員

- ・ 極端な話でいえば、ミサイルが落ちてきたらおしまいと思ってしまいます。いろいろ

な考えられるリスクが、この計画の推進を妨げる要素になってくるかと思えます。

#### **事務局**

- ・ 第1分科会の検討内容には「危機への備え・対応力を高める」というのがあります。その中で地域防災計画や国土強靱化計画など個別の計画でリスクマネジメントをお示ししていくことになりますので、これらの計画においても改定時には総合計画と目標を合わせていくことになります。

#### **分科会長**

- ・ よろしいでしょうか。それでは時間もありますので以上で、協議事項のその他についてありますでしょうか。ないようでしたら、次回について事務局からご案内をお願いいたします。

### 4 その他

#### **事務局**

- ・ 次回、第5回の審議会は全体会の形で開催させていただきます。11月頭を予定しており、日程が決まりましたら、すぐに開催通知を送付させていただきます。そちらではプロジェクトや都市像を議論していただく予定でございます。よろしくお願いいたします。

#### **分科会長**

- ・ それでは、以上で議事の進行をお返ししたいと思います。

### 5 閉会

#### **事務局**

- ・ 以上を持ちまして第4回総合計画審議会第3分科会を終了させていただきます。

以上